



健康への影響は？

騒音は、物理的なストレスとして人体に影響を及ぼし、高血圧・心疾患・神経症などをひき起こす可能性があることが、報告されています。

自動車や電車の地上交通の騒音源と比べて航空機騒音は、ケタ違いに音源パワーが大きく機種や飛行形態・飛行重量が変化し、気象の状況などによっても、地上で聞こえる騒音の大きさまや性状は、時々刻々と変化します。

いままで騒音は、大気や水質などは違い感覚公害として、多くは心理的な影響のみが強調されてきました。しかし、アスベストやダイオキシンなどの有害物質と比較しても高い死亡リスクを持つ騒音は、健康への影響に注目した対策や評価が必要です。

市政にシゲキを！

かいほしげき議会だより

発行/かいほしげき後援会
第17号
発行日/2011年7月

空港の容量拡大は、新たな騒音問題を発生することになるばかりではなく、落下物の危険性も高まります。

航空機にとって、飛行の安全はなによりも優先されなくてはなりません。飛行する地域の安全、つまり地上の安全を守ることが絶対に必要なのです。

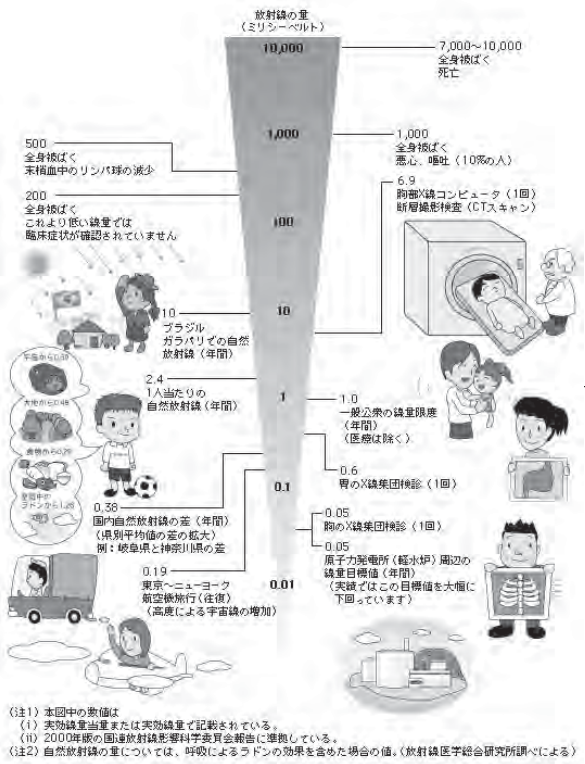
航空機からの落下物はあつてはならないことで、いかにして防ぐか、これまでの対策では解決されていません。

落下物におびえる 住民への対策を！

現在の技術的な水準からいえば、騒音の低減は可能です。普通の会話程度とされる、60デシベルを超える騒音にさらされている住民の被害は、社会生活上、受任すべき限度を超えています。



《荒海のビニールハウスへの落下物》

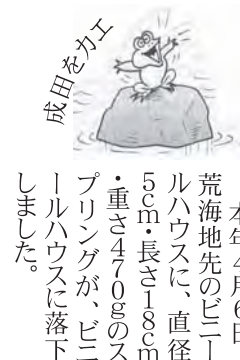


放射線を学ぶ 正しく怖がるために

放射線は宇宙からも、大気や地中に含まれる天然の不安定な原子からも飛んできますので、放射線量をゼロにはできませんし、その必要もありません。

放射線は宇宙からも、大気や地中に含まれる天然の不安定な原子からも飛んできますので、放射線量をゼロにはできませんし、その必要もありません。

航空機の落下物は、現在の技術力ではゼロにすることは困難です。落下物事故は、人身事故こそ起こってはいませんが、飛行コース直下の住民は大きな不安を抱えています。放射線に対しては危険区域ということで避難させているのですから、落下物についても同様の考えはできるはずですが、



本年4月6日、荒海地先のビニールハウスに、直径5cm・長さ18cm・重さ470gのスプリングが、ビニールハウスに落下しました。

厳しすぎる基準で、消費者が基準を超えたものは危険と考慮してしまつたため、農産物などに、風評被害がもたらされることあります。科学的な根拠をきちんと示した上で、基準を超えているが安全であることを、しっかりと説明する必要があります。

1日摂取許容量というのは、人が毎日、一生食べ続けても健康に悪影響が出ないと考えられる1日当たりの量としています。

国は、国際放射線防護委員会が、原子力事故の収束段階で摘要すべきだとしている、年間限度量1~200ミリシーベルトの上限を根拠に「年間200ミリシーベルト」の基準を採用しました。

食品中の放射性物質も、1日摂取許容量に該当する量があるはずですが、それがはつきりしないため、極めて厳しい値になっています。放射性物質は遺伝子に障害を与えてガンをつくるため、どんな少量でも避けるべきだという考えはありますが、少量の放射性物質では健康に悪い作用を与えないことも知られています。

- ### 【6月定例議会】しげきの一般質問
- ① 騒音地域とともに育つ成田空港
 - ① 騒音による健康への影響
 - ② 住民に望ましい環境基準
 - ③ 落下物におびえる住民への対策
 - ④ 再生可能エネルギーの展望
 - ② 財政収入の減少への対応
 - ① 防災関係の施設・設備のあり方
 - ② 大災害以前の予算の見直し
 - ③ 駅による空港圏まちづくり構想
 - ④ 再開発ビルと景観の整合性
 - ⑤ 土屋駅の関係機関との調整
 - ⑥ 人が多く集う成田と成田空港
 - ③ 放射線を学ぶ正しく怖がる
 - ① 「影響ない」根拠示した説明
 - ② 安全基準は信用できるのか
 - ③ 監視強化、ぶれない対応を

一筆啓上

目に見えないだけに、健康被害が心配される放射性物質ですが、喫煙や飲酒の方がよほど危険で、過度の心配をする必要はありません。

たとえば被曝が人体に与える影響は、100ミリシーベルトが一つの目安ですが、野菜嫌いの人と同程度です。運動不足や塩分取りすぎは200~500ミリシーベルト、喫煙や毎日3合以上飲酒した場合も2000ミリシーベルト以上の被曝に相当します。もともと自然界から年間数ミリシーベルトを被曝している人間の細胞には、放射線で傷つけられたDNAを回復させる機能が備わっています。長期間にわたって受ける放射線量が100ミリシーベルト以下ならば、ほとんどが修復されます。

被曝による発がんリスクについては、この機会にがん対策全体を見直すべきだと私は思います。

市政にシゲキを!

かいほしげき議会だより

発行/かいほしげき後援会
第18号
発行日/2011年10月

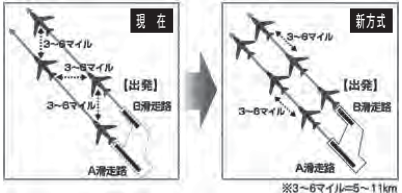
生まれ変わる成田空港

空港づくりは、よい空港をつつていくことですが、同時離着方式を導入しても、まだまだハブ空港へはほど遠いと思います。

空港をどう生き生きしたものとして使っていくか、ハードの空港はソフトがあつてこそ初めて有効に使われます。しかし現状は、空港づくりが目的化して、空港を有効利用するという発想に欠けているのではないのでしょうか。

たとえば、観光・防災の水上拠点としての羽田空港船着場や、丸の内を走る無料シャトルバスなど先進事例はいくらでもあります。空港を利用することによって活気が生まれ、空港の利便性が高まり利用客も増えます。単に寺院や箱物に頼らない、食文化・自然・風俗風習などの企画を考え、空港を市民も楽しめる快適な場所として演出することが大切です。

後手を踏み続けた空港行政、成田は空港によって何をめざしていくのか、騒音地域との共生を確保しながらも新たな取り組みを提案し、実行に移すべき時ではないでしょうか。



景観と住環境を考える

- ◆ 騒音下の重点課題
- ◆ 防音工事の恒久化
- ◆ 防音の遮音効果の検証
- ◆ 生活環境を守る方策

まちづくりの中でも、景観は一番わかり易い入口で、目で見て結果がでますし、誰もが納得し易いことです。景観は、周辺の状況によつてその利用価値が決まり、使いつつその周辺に直接影響を及ぼします。周囲に支えられてこそ価値を持つものですから、所有者だけで勝手に利用することは問題です。景観のルールを決めるのは、所有権者の論理よりも、生活者の立場からでなくてはなりません。景観条例の制定に向け、ようやく成田市も動き出しましたが、マンション建設より前倒しするかの条例ができるまではマンション計画を凍結するかを、決断する時期と私は考えます。



日照や景観に比べ、忘れられがちなの問題は、住民が着工前に事業者と十分に話し合うことが何よりも大切だと考えます。数値シミュレーションは、風洞実験のように実際の風を模型上に流すことはできませんので、コンピュータ上で都市を再現した模型上空の空間を、細かく分割して流れを数値的に解くことにより行ないます。しかしながら、コンピュータの計算性能が高速化した現在においても、ビル風のように複雑な流れに對し解くことは容易ではありません。市は数値シミュレーションだけでなく検証するとしていますが、模型による風洞実験に変わることはないと考えます。

まちづくりの中でも、景観は一番わかり易い入口で、目で見て結果がでますし、誰もが納得し易いことです。景観は、周辺の状況によつてその周辺に直接影響を及ぼします。周囲に支えられてこそ価値を持つものですから、所有者だけで勝手に利用することは問題です。景観のルールを決めるのは、所有権者の論理よりも、生活者の立場からでなくてはなりません。景観条例の制定に向け、ようやく成田市も動き出しましたが、マンション建設より前倒しするかの条例ができるまではマンション計画を凍結するかを、決断する時期と私は考えます。



入札改革をめぐる諸問題



最近、自治体のトップや、契約担当者の不祥事が相次いでいます。不祥事が起こった時こそが再発防止策を講じる好機なのですが、不祥事の発覚後、入札制度の見直し・マニュアルの作成・職員の研修などの再発防止策を、講じながら、一定期間経過後に、不祥事が再び起こる自治体も少なくありません。



一筆啓上

いままでは議会は、住民の要望を行政に伝える役割を担っていましたが、高度成長が終わり、予算が増えず要望に応えられないケースが続出しています。また、議員が伝える要望のほとんどは、従来に比べ行政と市民とのコミュニケーション手段が進歩し、市が把握している場合が多くなっています。

いま議会に求められるのは、調査研究能力と住民総意のくみ取りではないかと私は考えます。議員が将来の課題に先行して取り組み、他市の事例などを研究し、提案する意義は大きいと思います。行政は基本的には待ちの姿勢のため、声の大きい市民の声のみが届きがちです。議員は住民の中に飛び込み、住民の声なき声をくみ取り、住民総意の政策評価をすることが大切です。

【9月定例議会】シゲキの一般質問

- ① 入札改革をめぐる諸問題
- ② 再発防止委員は第三者とすべき
- ③ 総合評価方式に代わる仕組み
- ④ 検査体制の拡充で品質を確保
- ⑤ 情報を明示し価格競争を促進
- ⑥ 景観と住環境を考える
- ⑦ 成田駅前ビルへの理解と合意
- ⑧ 成田の景観とまちづくり
- ⑨ 高層マンションはなぜ必要なのか
- ⑩ 忘れられがちな風の問題
- ⑪ 生まれ変わる成田空港
- ⑫ 同時離着陸方式と国内線増便
- ⑬ 行政が活用する成田空港の姿

市政にシゲキを！

かいほしげき議会だより

発行/かいほしげき後援会
第19号
発行日/2012年1月

今年こそその気持ちで

そろそろ政治には、私たち市民・国民に勇気をくれるようなものを期待したいところです。景気対策も大切なのですが、日本よりお金がなくても、みんなが幸せそうな国だつてたくさんあるような気がします。もし本当の意味で未来を変えようとしたら、誰か一人の力や、どこかの政党のマラエストなどではないのかも知れません。私たち一人ひとりの「日本を良くしたい」という気持ちでしか変えられないのではないかと思います。職業としての政治をめざし、議員としての仕事を再認識しながら、皆さんとの対話を大切に今年も頑張りますので、どうぞよろしくお願ひします。

かいほしげき



成田市議会12月定例会一般質問

マンションは必要ですか？

新勝寺の本堂に対し約2倍の高さの高層ビルは、成田市の景観条例制定において、当然景観地区の指定が予想される地域に、市が高層マンションの建設を行おうとするものです。景観まちづくり市民懇談会では、「駅前再開発ビル1階」というのはどうなのか、「駅を降りたときに成田山や京成成田駅などの方向がわかる雰囲気づくりをしたほうがよい」といった意見も出されています。

市は、地域の活性化に極めて有効な手段として、住宅を主体としたということですが、マンションによる定住人口が、公共施設の上にあえて多くの権利者をつくってまで、地域活性化の方策になるという根拠が私には見えません。景観まちづくりには、美しい都市をつくるという個人個人の意思と、それを受けとめる人々との、同意や賛同が必要なことは言うまでもありません。



景観条例の制定は、成田市にとって、また門前町成田の景観保全にとつて、極めて有意義なものとして、推進が期待されるものです。

表参道と景観まちづくり

表参道は、15年もたてばそろそろ美の基準に基づく建物が蓄積され始めてもよいはず。私の主張は、美しい開発こそがまちを発展させるというものです。最後は、美しいかどうかは主観の問題であり、それを条例で強制するのはおかしいと反論されるのです。開発には住民の要求があり、しかも首長や議会が賛成しているという、いかにも民主主義の道理にかなっているかのような論陣が張られます。

再開発ビルの建設をめぐって、この建物はコンクリートとガラス張り、成田市にそぐわない近代建築であり、門前町ならではの景観に反しているという批判に対して、住民参加によって建てられるという市長の答弁に端的に見られるように、いかにも最も建前によつて着々と進められています。



風の予測とビル風対策

ビル風といつても、高層ビル自体が風をつくり出すのではなく、吹いた風が建物の影響で強まるわけで、風のない日はビルのすぐそばでも、風は強くありません。

せいぜい不快な風が吹くのは3〜4割程度ですから、風が強いときには利用できないところとして割り切つてしまつても一つの方策になるということです。しかし、駅前広場がこのような場所とはとても考えられません。本来、ビル風対策は、計画の初期の段階において実施することが望まれます。



価格入札から政策入札へ

小泉市長は、就任後の所信表明で、市政への透明性を高め、より清潔な市政を確立するため、入札改革に取り組みました。

しかし、発注工事における相次ぐ収賄事件で、これらの取り組みが十分な機能を果たしていないことが判明しました。入札の基準として、金額と技術に加え、社会的価値や地域貢献などに配慮しているかどうかを選定基準に組み入れるかどうかを悩んでいる業者は、単に金額の低い業者に落札するのではなく、環境への負荷、障がい者雇用などといった点にも着目し、選定に際しては、念っている企業には有利になるようにすれば、社会的価値の追求を促す効果が期待できます。

金額という単一基準で入札を行つていくことが様々な問題の根源になつていくというこの再認識が必要。識が必要。識が必要。識が必要。



一筆啓上

企業で言われるコンプライアンス等も含め、内部監査に加え、外部の目が必要です。外部チェックに専門職の知見は必要ですが、市民の中に重要な情報や視点を持つている人がいますので、その視点も大切です。こうした観点から見れば、市民が公開制度を利用して行政の情報を知らうとしていくときには、もっと歓迎されてよいはず。時には開示された行政文書がきっかけになって監査請求や住民訴訟に発展し、公費の是正につながるというケースもあります。にもかかわらず、行政側の過剰ともいえる組織防衛の意識によつて、開示請求者が敵視されるようなことまで起ります。

情報公開制度の拡充は、首長の姿勢によるところが大きく、自分の評判や当落など度外視し、まちの未来を見つめる視点が備わっているかどうかを試されます。

参加型社会が大事というのであれば、地域の課題を解決する力は、住民の存在に負うところが大きいはずで、真実を知らなければろくな参加はできません。

「12月定例会」シゲキの一般質問

- (1) 再開発事業は原動力となるか
- ① マンションが必要な理由とは
- ② 駅前の公共施設の意義と役割
- ③ 風環境の予測とビル風対策
- ④ 表参道と景観まちづくり
- (2) 入札・発注が地域を変える
- ① 入札制度改革の果たした役割
- ② 外部のチェック機能と情報開示
- ③ 難局を前提とした人事政策
- ④ 価格入札から政策入札へ

市政にシゲキを！

かいほしげき議会だより

発行/かいほしげき後援会
第 20 号
発行日/2012年4月

予算審議の活性化を！

3月定例会では、当初予算の審議に、議員も市長も集中します。市民にとって何がプラスかマイナスか、市の将来に何がツケを残すかどうかなど、大局の見地から審議します。

議会は、このような観点から予算について、過分なところ不足しているところを具体的に指摘するのが役目です。

市長は毎年予算書を提出していますが、もう一つの住民代表である議会から見て、予算の内容が必ずしもベストであるとは限りません。

予算の内容に疑問があるときには、形で表すことが大切で、それをしませんが議員は結果的に賛成したことになります。予算審議において、議員の要望・提案等が多く出されます。

その中には次の施策に取り入れられるべき内容のものもあります。このような多種多様な意見は、原案可決とともに消えていくのが現実です。これでは、大変な知恵とエネルギーを傾注した予算審議は一体なんなのか、むなしくもなります。

今後は、共通した意見を決議案にまとめ可決するか、予算の組替え動議という方法しかないのではないのでしょうか。



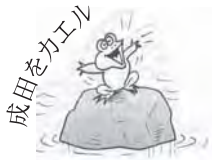
《成田市議会3月定例会一般質問》

市民が求める入札改革

公共工事の入札・契約制度の改革が行なわれていますが、発注をめぐる病理的な現象は依然として続いています。改革は、本来的には納税者の立場に立つて、行なうべき事柄と私は考えます。

自治体が調達する際には、公正で公平な調達プロセス・低価格で高品質な調達といったことが求められます。法の規定によれば競争入札が原則であり、それでは不都合が生じる場合のみ、他の方法をとつても良いということになります。

しかし、競争入札が行なわれるのは、金額の大きいごく少数の契約に限られており、件数としては随意契約が圧倒的に多いのです。しかも随意契約は、競争を行わず特定の相手を選んで契約する方法ですから「不正の温床になりやすいこと」「不利な契約になりやすいこと」などの理由から、例外的な方法とされています。



収賄事件調査再発防止委員会、副市長を長とし部課長で構成するのではなく、やはり公正で専門的な第三者委員会とすべきです。

第三者委員会には、まずは学識経験者を加えることが必要です。客観性を高めるためには、公募市民の参加も重要です。

自分の意見を述べるだけでなく、他の市民がどのような意見を有しているかを、加味しながら発言することが多く、市民によるパランスのよい発言に、感心することがしばしばあります。

最近、発注を巡る不正で逮捕される事件が、相次いでいますが全く残念な話です。公共を行政が独占する時代は終わり、行政のあらゆる分野に、市民の直接参加が求められています。

政治家や公務員のように、政策の決定や権力の行使に関連する者だけでなく、市民の意見を直接的に取り入れることも、必要ではないかと私は考えます。

成田駅前民間

マンションは必要か？

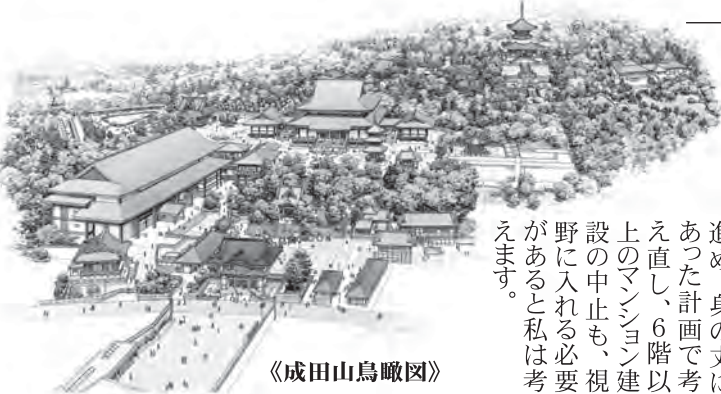
成田市の長年の課題であったこの事業が、着手実現の方向に進みつつあることは、心から賛成するものです。しかし、駅前高層ビルのある方については、市民全体の合意を得るための、より一層の努力が必要だと思います。

成田市は、1,074年の歴史と伝統を誇る成田山新勝寺の門前町として栄え、今日に至りました。市の将来像は、国際空港と信仰都市という新旧二面の顔をも

つ、全国でも千葉県でも、有数の文化都市といえます。JR成田駅再開発事業は、市民の声を真摯に受け止め、市民の力を結集した事業として、成功させる必要があると思います。

この度の駅前再開発事業は、市民に必要な情報が十分提供されておらず、市民の見えないところで進められていることに、大きな問題があります。現時点においても、いまだほとんど内容を知らない市民もいますし、ましてや、住民訴訟にまで発展してしまつたことをみても、不十分ではなかつたかと私は思います。

いま国を挙げて、被災地の復興支援に力を注いでいる状況にある中、成田市は国からの補助を廃止あるいは縮小し、コスト削減をする必要があると考えます。駅前再開発事業も、公共施設として市民に有益な5階までの検討を進め、身の丈にあつた計画で考え直し、6階以上のマンション建設の中止も、視野に入れる必要があると私は考えます。



《成田山鳥瞰図》

シゲキの身近な取組み



旭市の被災者へ自転車の支援

旭津波被災者支援センターの依頼で、仮設住宅の方々へ、3回にわたり15台ずつ合計45台の自転車を届けました。成田市および小泉管理組合の皆さんには、大変お世話になりました。

高齢者の困りと相談

お年寄りが身近な地域で暮らすため、何でも気軽に相談できるよう、時間の許す限り自分でお話を聞きに伺っています。

合併処理浄化槽の流末処理

上下水道のない地域では、地下水と合併処理浄化槽で水処理しています。しかし、浄化槽からの排水の流末処理が進んでいません。

☆なお、事業化されたものは、市民と行政の理解と協力によるものです。

【3月定例会】シゲキの一般質問

- ① 市民が求める入札改革
- ② 調達プロセスと入札の妥当性
- ③ 内部調査と第三者委員会
- ④ ランクづけと地元企業の育成
- ⑤ 市民との協働による公共行政自体の改革の必要性
- ⑥ 再開発事業とまちづくり構想
- ⑦ 民間マンションは必要か
- ⑧ 設計の業者選定の進め方
- ⑨ 住民訴訟と市民への説明責任
- ⑩ 再開発事業と景観計画
- ⑪ 表参道整備の現状と検証

市政にシゲキを!

かいほしげき議会だより

発行/かいほしげき後援会
第 21 号
発行日/2012年7月

放射線の正しい知識を

放射能と食の安全に対する取り組みが動き出しましたが、ごく低い線量の放射線でも健康に影響があるとする根拠の考えが存在します。これは科学的データが不足していることが原因で、根拠のない情報に振り回されずに、冷静な消費行動が求められます。

食品の全品検査はできませんし、放射性物質の残留ゼロの追及も無理なこと。被曝線量が高くなければ、過度に不安になる必要はないと私は考えます。基準値は絶対の安全ではなく、実質の安全をめざすもので、行政が対策を始める目安であって、安全と危険の境目ではありません。

エネルギー自給率は、原子力を純国産と見ても18%で原発を除くと4%です。福島事故で安全性が揺らいだことは十分理解できますが、このまま原発を再稼働させずに全体でわずかに1%を占める太陽光や風力といった新エネルギーで代替するというのは現時点では、夢物語に近いものがあると思います。

私は思います。



《6月市議会一般質問》

落下物と住民の安全は?

騒音地域の土地については、買収の対象として新清掃工場付帯施設とリンクする市営の里山として管理することは、地域の人材を活用し雇用を生み出すつまり地域内循環型の経済・社会を構築していくこととなりますから、地域振興の原動力となります。



航空機の通り道の住民は、これからもずっと騒音の悩みや、落下物の不安を抱えながら暮らし続けることになりま。落下物は、点検整備の徹底や足下げ位置の見直しなどの対策をしても、ゼロにすることは不可能ですから、移転以外には考えられません。成田空港が存続する限り補償を続けることよりも、移転のほうが、経費はかからないと私は思います。

空港の容量拡大は、新たな騒音問題を発生させることになるばかりではなく、落下物の危険性も高まります。法律を変えられないのであれば、市の責任で移転に必要な費用をつくること、落下物におびえる住民への最大の対策となります。



不透明な成田駅再開発

JR成田駅再開発事業については、平成22年6月議会より2年間にわたって、全ての定例市議会に議論を重ねてまいりました。しかし、質問に対する行政の答弁内容は、欠如したものも多く、市としての公共の理念や理想も感じられない、民法の「信義誠実の原則」に反するものと私は考えます。

たとえば、この事業の建設工事の土台となる基本設計・実施設計の業者選定の進め方はきわめて不自然で、議会への十分な説明もなく、市民の不振を招くことにもなりま。基本設計および事業計画を、指名型プロポーザル方式で行いましたが、8社指名したところ6社が辞退し、2社が応募という結果になったこと。市職員のみで構成された選定審査会での、その2社の評価結果に大差が付き決まったこと。さらには、実施設計も随意契約で決定したことなどが挙げられます。経営状況・工事実績などの基準に基づいて市が指名した業者が、6社も辞退した時点

でなぜ新たに業者選定をしなかつたのか。選定委員会が市職員だけで外部の専門家をいれずに、はたして適切な採点できたのか。基本設計に続く実施設計を、基本設計の委託者に随意契約する予定であったにもかかわらず、あたかも分割発注のように扱い、なぜ基本設計と実施設計の想定される予定価格の合計額を提示しなかつたのか。

モノづくりの基本的な設計にありませぬ。その設計の業者選定に、これだけ多くの疑問が残るような進め方は、説明責任を果たしているとはとても言い難いと思います。

再開発の目的は、成田市の玄関・顔づくり、あるいは駅前広場づくりですが、土地の高度利用や商業の近代化・高度化、そして市街地住宅の供給も、はたして成田市にとつて、再開発の大きな目的と言えるのでしうか。

行政はマネジメント機能を持つていませんので、丸投げすることになります。開発デベロッパーの最終目的は、決してまちづくりではなく、そのビルをオープンさせることです。

いま国を挙げて、被災地の復興支援に力を注いでいる状況にある中、JR成田駅前再開発事業も国の補助金に頼らない、身の丈にあった計画を進めるべきです。

成田駅再開発事業が、100年後の孫の世代まで受け継げる誇れるまちづくりになることを願います。



病院・施設から自宅へ!



医療の機能分化や、医療と介護施設の連携はこれまでその必要性が叫ばれてきました。医療に係る様々な主体が、地域医療の方向性を検討しなくてはなりません。

様々な疾患の拠点病院としての機能を持つことが出来る病院が、都市部に集中していることなどを考えますと、市が責任を持って地域のニーズに応じた医療提供体制の構築を図らなければなりません。

今後の医療政策の推進に向けて、医療に関する専門性・政策形成能力を持った、医療政策を立案する人材の確保・育成と、地域の実情に合ったよりよい地域医療のための取り組みが必要です。

【6月定例議会】シゲキの一般質問

- ① 成田空港と地域への対策は
- ② 総合公園構想と生活環境
- ③ 落下物対策の現状と安全
- ④ 航空機騒音環境基準の変更
- ⑤ 放射線による影響と取組み
- ⑥ 放射線の知識、管理と防護
- ⑦ 食とエネルギーの地産地消
- ⑧ 病院・施設から自宅へ
- ⑨ 地域包括支援センターの役割
- ⑩ 地域医療の推進の取組み
- ⑪ より良い地域医療をめざして
- ⑫ 駅前マンションと公共施設
- ⑬ 公共と民間の共用部分
- ⑭ 管理組合と管理費等の考え方

市政にシゲキを！

かいほしげき議会だより

発行/かいほしげき後援会
第22号
発行日/2012年10月

自治体のエネルギー政策

昨年の大震災と津波で、稼働中だった福島原子力発電所が止り、しかも燃料が溶融し結果として水素爆発を起こしました。「あんな怖いものをまだ温存するの。か。再稼働なんてとんでもない。」と、正義のメッセーじのように語られました。私が思うに原子力発電は、資源のない日本の準国産エネルギーと認知され人々は自前の原子力発電に大きな期待を寄せたはず。自国のエネルギー需要を十分に賄えるだけのエネルギー資源はこの日本にはありません。いま原子力を否定しても何も生まれません。

原発事故は、日本のエネルギー政策の見直しを余儀なくさせ自治体にとっても、従来と違う主体的な取り組みが求められることとなりました。これまでの原子力に依存したエネルギー政策が、地域社会から見てどういう問題点があるのか。今後の主要として期待される再生可能エネルギーの普及の力ギがどこにあるのか。責任ある自治体として、どのような地域エネルギービジョンを描くべきか。様々な視点からの考察が必要です。



て、どのように地域のエネルギービジョンを描くべきか。様々な視点からの考察が必要です。



《9月市議会一般質問》

騒音地域を守る支援は？

成田市は国に対し、航空機からの落下物事故は生命に関わる重大な事案であることから移転補償対策制度の確立を要望していますが、市として具体的な考えを持って要望しているのか。また、成田空港の制限時間間に合わせて、LCCの欠航などが相次いだ問題で市長は「弾力的な運用も考える必要がある」と述べたとされています。国に対する移転補償対策制度の要望と、運航禁止時間短縮というのは関わりがあるのか。



現状では航空機からの落下物の危険を回避するための移転補償制度は確立されていません。飛行コース直下の移転要望については、今後も機会あるごとに働きかけていきたい。また新聞報道については、発言が断片的に報道されたものであり、成田空港の運航制限は国と



地元との間で確認された極めて重い約束であること十分認識していただきます。国への要望と運航制限の緩和などの関わりは決してありません。

いじめをなくすためには？

いじめは子どもの命にかかわる問題であることは言うまでもありませんが、他にも様々な影響を及ぼします。将来にわたって安全・安心に暮らすためには、いじめ問題の解決は欠かせません。児童生徒がいじめを打ち明けられないと言われますが、多くは教師にいじめを相談していません。教師に相談すればいじめは解決するという事例が積み重なれば、発見に力を注ぐだけでなく、相談件数は自然に増加します。いじめの発見方法や相談窓口の増設に重点が置かれがちですが、現状を踏まえ、いじめの相談を受けた教職員がどのように聞き取り、その対応力の向上に力を注ぐべきではないか。



対応力を高めるために教職員一人ひとりが人権感覚を磨き、あらゆる場面で人権尊重の精神をもって指導に当

たることができるよう努力をしています。日々の教育活動を通して、教師自身が自己評価を行うことにより絶えず人権意識の確認もしています。児童生徒の心身の健康維持・増進を図るために、市独自の養護教諭の免許状を有する健康推進教諭を、大規模校の小学校5校、中学校4校に配置して、養護教諭の職務を補助しながら、児童生徒のメンタルヘルス面でも、大きな成果を上げています。いじめが発覚した場合は、学校全体で組織的に対応し、いじめを受けた児童生徒の心情に寄り添った関係児童生徒などからの情報収集を行います。その上で、スクールカウンセラーや、本市が独自に配置している教育相談員を効果的に活用したり、児童相談所・北総地区少年センター・警察などの関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けて迅速に対応してまいります。

介護従事者の処遇改善！

介護保険導入当時、地方自治体での介護福祉施設の設定は、公共事業よりも経済波及効果が高いとの事例紹介がなされ、新しい職場・職業としても、また地域経済を牽引する新産業としても期待されました。介護職員数は現在117万人、これが2025年には230万人程度と、現在の約2倍になるものと見込まれています。2009年4月から介護報酬の改定率プラス3%が実施され、これまでのマイナス改



定とは異なり、報酬引き上げで事業者の収入を増やし、介護従事者の給与も月額2万円アップをめざしました。介護サービスは増加していますが介護労働者の定着率の低さ・低賃金・きつい労働など、社会的評価の低さはよく知られています。

介護報酬の引き上げと、介護職員処遇改善交付金によって、介護従事者の賃金がどのくらい改善されたのか。

国が介護職員処遇改善交付金を創設し、処遇改善を図ったのですが、県の所管事務であり詳細を確認したところ、その用途については能力開発に係る費用などが含まれることから、賃金の増額分については報告を求めているとのことであり、本市では把握できませんでした。

【9月議会一般質問】

- ① 騒音地域を守る支援
- ② 移転補償対策制度の確立
- ③ 騒音地域の自然を守る支援
- ④ 自治体のエネルギー政策
- ⑤ 自律的なエネルギー政策
- ⑥ 持続可能なエネルギー社会
- ⑦ 高齢者福祉政策づくり
- ⑧ 介護従事者の待遇改善
- ⑨ 社会福祉施設・地域医療
- ⑩ 自治体教育の課題と分析
- ⑪ いじめをなくすために
- ⑫ コミュニティスクール

市政にシゲキを!

かいほしげき議会だより

発行/かいほしげき後援会
第 23 号
発行日/2013年1月

信頼される政治をめざして

福寿草が幸せな家族のように
びつしりとかたまり、肩寄せ合
って咲いています。雪の中から
咲く黄金色の花は、いつも太陽
に向いて開くという縁起のよい
花といわれています。

昨年の総選挙で民主党から自
民党へ政権が交代し、また日本
の政治が大きく変わろうとして
います。この大事な時期に私た
ち市民は、選挙のときだけの政
治の主役ではなく、市民自身が
主権者となって日本の政治の改
革に取り組む必要があると私は
考えています。いまこそ私たち
市民が、この国の将来を真剣に
考え、積極的な改
革を進める覚悟が
問われています。



私たち市民にと
って、政治の存在
は市民生活からか
け離れ、ますます
遠くなってきてい
るように思われます。そろそろ
政治には、勇気をくれるような
ものを期待したいところです。
景気対策も大切なのですが、
日本よりお金がなくてもみんな
が幸せそうな国だって、たくさ
んあるような気がします。もし
本当の意味で未来を変えようと
したら、私たちひとり一人の「日
本を良くしたい」という気持ち
ではないでしょうか。

バイオマス構想は?



バイオマスとは、光合成
によってつくり出される生物
由来の資源で、その代表的な
ものが植物です。石油や石炭
などの化石資源には限りがあ
りますが、バイオマスは、太
陽と水と炭酸ガスそして植物
がある限り、永遠につくり続
けることができます。バイオ
マスを活用することは、地球
温暖化防止・循環型社会の形
成・地域産業の活性化と雇用
の創出といった効果が期待で
きます。バイオ燃料は、温暖
化対策・エネルギー安全保障
や農業振興などを目的として
推進されてきてま
した。しかし、
エネルギー収支
や温暖化ガス収
支が悪く、気候
変動対策やエネ



いじめ予防教育の推進は?

いま日本の
教育は、根が枯
れ幹が腐りかけ
ており、枝葉の
対処療法的な改
革だけでは再生
不能です。
教育再生の取り組みは、目
先の費用対効果で仕分けるこ
とはできません。国家百年の
大計に立つて、家庭教育と幼
児教育という、教育再生の根
と幹に焦点を当てた根本的な
改革が望まれます。
いじめの全国的広がりの実
態が、浮き彫りになりました
が、根っこにある問題は共感
性と規範意識の欠如です。い
じめの予防には、個々の認識
の違いをなくすための予防教
育を推進すべきではないか。



市民への予算編成の公表は?

予算は行政の1年間の活
動内容を決めるもので、市に
とって最も大切なものです。
したがって、その編成過程へ
の市民の参加も最も重要だと
言えます。予算要求とその後
の査定結果を、その都度ホー
ムページなどで公開すること
で、市民から見ると自分の要
望を担当課が予算要求してく
れたということもわかりまし
し、それをどこの部署が切っ
てしまったというのもわかり
ます。さらに自分の要求が実
現するかどうかだけでなく、
自分の要望が他の事業と比較
して優先順位が高いのかどう
か、まちづくり全体を市民が
考えていくことができます。
市民参加によって透明性も
高まりますし、行政の決定が
市民感覚を持つことにもなり
ます。予算編成過程を公表す
ることについて市の見解は、

- ### 12月議会・シゲキの一般質問
- 市民参加から考える公共サービス
 - 市民を積極的に参加させた「立川モデル」
 - 予算編成の公開と参加、自治体予算を考える
 - 自治基本条例制定に係る市民会議の設置
 - 市民と進めるPDCA
 - 騒音地域の振興策としての生活環境の保全
 - 農業振興・里山整備による自然保護
 - バイオマス構想
 - いじめ解決の難しさ
 - いじめ予防教育の推進
 - 受け身の総合的な対策では同じ悲劇が繰り返される
 - いじめ対策のルールづくりに向けて

予算編成に
当たっての基本
的な考え方・重
点的に取り組む
施策・各部署へ
の経常的経費配
当額などを明示
した予算編成方
針について、
庁内に通知する
と同時にホー
ムページに掲載
しお知らせし
ています。また
、各部署から
の予算要求額に
ついては、取り
まとめ公開し
ています。
さらに、限られ
た財源を最適
配分するため、
課長査定・部
長査定・市長
査定を通して
事業の必要性
・緊急性・優
先度を判断し
ています。その
際の過程にお
ける主要な事
業の査定額や
査定内容など
を公開してい
ます。
より多くの市
民に参加して
いただけるよ
う、各種財政
情報などの公
表は、見やす
さ・わかりやす
さに留意しま
す。



市政にシゲキを！

かいほしげき議会だより

第 25 号

発行日/2013年8月



副議長

騒音を許す 社会の構築

航空機騒音は
感覚障害の代表
的な存在で、騒
音を許す社会、
音がうるさいの
はお互い様とい
う社会をつくら
なければ解決し
ません。騒音を
野放図に出さな
いという節度あ
る行動と、騒音を必要以
上にとがめないという寛
容の精神がこれからは必
要となります。

◇副議長として議会を考える◇

議会のあり方について考
てみますと、議会と市長の関
係はとかく対立的にとらえが
ちですが、議会は市長の独走
を防止し、公正な行政執行を
担保することと市長は両輪とい
ます。議会と市長は両輪とい
うことをいう人もいますが、
私はアクセルとブレーキの関
係と考えています。二元的代
表制ですから、この制度を上
手にやりませんとうまくいき
ません。市長と議会は立場を
異にしますが、地域の発展と
住民福祉の向上を考えると
おいて同じですから、そう対
立することはないはずで
す。6月定例会で副議長に就任
し、これからの2年間は、議
会運営に専念するため、一般
質問は控えることとなります
が、自分の考えはきちんと述
べていきたいと思えます。

開港35年、成田空港のこれまで・これから



のつながりと立つもの信頼
感の上になり立つものとい
す。市民から「あの人の
言うことなら任せておい
て安心だ。」というよう
に、まず市民から信頼さ
れることが大事で、住民
合意を無視した運用時間
緩和の決定への批判の中
で、信頼を取り戻すため
にどのように取り組むか
を期待したいものです。

節度と寛容の社会は人

保護者から
のクレームに
悩む教師の話
をしばしば耳
にします。保
護者との関係
に困難を抱え
る学校は、1990年代後半
から顕著になってきてい
るのです。そして、クレ
ームが増えたと感じてい
る教職員は8割近くにも
なるというのです。保護
者のクレームは、時
めめす。精神疾患による
病気の割合は、1990
年代後半から増え続け
現在2倍にもなってい
ます。保護者とのトラブ
ルは、社会の変化と価値
観の多様化が関係して
います。学校や教員が直
面している困難は、一つ
の学校だけの事例に見
ても、社会全体の課題
が潜んでいます。専門
家の



保護者に苦悩する教師たち

集落分断の解消に向けて
航空機騒音評価方法の変更
に伴い、騒音法施行令の一部
が改正された。4月1日より
行なわれた。しかし、Ld
enによる30万回予測騒音
コンタールはまだ公表され
ずその検証がなされていな
い中で、騒音地域住民との
十分な話し合いもなく、運
用時間の緩和を容認したこ
とは、あまりにも拙速

いじめと戦う子、いじめを防ぐ親 学校の役割と現状

いじめに対する法的措置
加害者が生徒であれ教員で
あれば、暴力に対しては司法
でなければ「これ以上やると
警察だ」の一言で、暴力系
のいじめは確実に止まらな
い。一般社会における暴力
行為は、法によって罰せら
れている。学校生活における
児童生徒のいじめによる暴
力行為等については、適切
な法的対応がなされていま
せん。児童生徒に物事の善
悪をしっかりと指導するた
めにも、一般社会と同様の
法的措置を講じてよいの
ではないかと考えます。

いじめに戦う子、いじめを防ぐ親

ネットワークもつくりながら
担任一人に過重な責任を負
わせることのないシステム
の中で、教師が生きてきた
教室づくりに集中できる環
境を整えていくことも大事
で、子どもと教師が、い
かに向き合おうかが求め
られます。

であり、住民との信頼関係は
簡単には取り戻せません。
騒音法・騒音法による組
班を単位とする区域指定は
、学区単位での集落分断を
生じ、地域コミュニティや
、地域のつながりを支えあ
いのネットワークを徐々に
衰退させています。今後
、航空機騒音対策関連
法の線引きによる分断の
解消に向け、どのように取
り組むかが課題です。

一筆啓上

子どもは、学校だけで教育
されるのではなく、決して十
分な人間性の育成は望めな
いといわれています。
子どもたちに生きる力をは
ぐくんでいくためには、学
校で組織的・計画的に学習
する一方、地域社会の中で
大人や様々な年齢の友人と
交流し、生活体験・社会体
験・自然体験を豊富に積み
重ねることが大切です。生
きる力は、学校教育や家庭
教育を基礎として、地域
での様々な体験を通じて
、はじめて身につけてい
くべきです。
一つの方策として、地域社
会における学校外の活動の
充実について、連絡や協
議を行う、ネットワーク
づくりを進めることが考
えられます。そのためには
、PTA・青少年団体の核
心となり、地域の団体や学
校の参加を得て、地域教育
連絡協議会を設けることを
私は提唱します。
また、自ら地域社会にお
ける活動に関する事業を行
ったり、各種の情報提供
や相談活動、指導者やボ
ランティアの登録・紹介な
どを行ったりするため、地
域教育活性化センターを
設置することも、考えな
ければなりません。

子どもたちに生きる力をはぐくんでいくためには

子どもたちに生きる力をは
ぐくんでいくためには、学
校で組織的・計画的に学習
する一方、地域社会の中で
大人や様々な年齢の友人と
交流し、生活体験・社会体
験・自然体験を豊富に積み
重ねることが大切です。生
きる力は、学校教育や家庭
教育を基礎として、地域
での様々な体験を通じて
、はじめて身につけてい
くべきです。
一つの方策として、地域社
会における学校外の活動の
充実について、連絡や協
議を行う、ネットワーク
づくりを進めることが考
えられます。そのためには
、PTA・青少年団体の核
心となり、地域の団体や学
校の参加を得て、地域教育
連絡協議会を設けることを
私は提唱します。

子どもは、学校だけで教育
されるのではなく、決して十
分な人間性の育成は望めな
いといわれています。
子どもたちに生きる力をは
ぐくんでいくためには、学
校で組織的・計画的に学習
する一方、地域社会の中で
大人や様々な年齢の友人と
交流し、生活体験・社会体
験・自然体験を豊富に積み
重ねることが大切です。生
きる力は、学校教育や家庭
教育を基礎として、地域
での様々な体験を通じて
、はじめて身につけてい
くべきです。
一つの方策として、地域社
会における学校外の活動の
充実について、連絡や協
議を行う、ネットワーク
づくりを進めることが考
えられます。そのためには
、PTA・青少年団体の核
心となり、地域の団体や学
校の参加を得て、地域教育
連絡協議会を設けることを
私は提唱します。



市政にシゲキを！

かいほしげき議会だより

第 26 号

発行日/2013年11月



空港対策特別委員会の質疑

Ldenコンタマーは？

質問 WECPNLからLdenに変更したにもかかわらずいまだ示されない理由は？

答弁 Ldenの法的に認証されたコンタマーは、平成26年度になります。参考になるLdenの30万回コンタマーはつくれる状態です。

落下物の対策は？

質問 落下物について、いつも原因究明と再発防止ということを言われますが、平成18年の荒海地区と同じものが落ちたという説明を、物が落ちるところに住んでいる住民に対して、どのように行うつもりなのか。

答弁 前は、まだ部品の交換や点検の方法が決まっていなかったが、今回は、製造者側の色々な検討の進捗を受けて、航空会社には全機の緊急点検を行うこと

航空機騒音による健康への様々な悪影響、航空機からの落下物に起因するストレス、運用制限の一部緩和による睡眠リズムへの影響、各種対策の格差による地区の混乱と不満など、多くの課題解決が先送りにされています。

航空機の離着陸による気圧の差がもたらす疲労破壊など、機械や構造物の破壊事故は疲労によるものが大部分を占めています。この現象はその負荷条件あるいは材料の種類に依存して非常に複雑で、現在においても疲労に対する確立された対策というものは存在していません。

落下物を根絶させるための原因究明や制度上の問題を洗い直し、航空会社への指導を徹底させるとともに、補償内容を充実させることや、移転を含めた対策の見直しを求められています。本年7月にはフラップのFRP製カバーが、9月にはフラップのフェアリングの一部が落下し、国のこの1年間の検証や対策は大きな疑問です。



もに、改良品への交換を計画的に行っていくという対応をします。より具体的な形で点検整備の強化も依頼しています。

市民から信頼され、開かれた議会とするために議会改革を！

地方分権の進展と権限移譲の拡大に伴い、地方自治体の役割が拡充されるとともに、住民の代表機関であり自治体の最終的な意思決定機関である議会の役割と責任が大きくなってきています。地方分権時代においては、議会が住民を代表する機関として、議会活動の中で住民の意思を的確に反映していく努力が求められます。このため、議会が持つ議事機関としての機能と行政の監視機関としての機能を、よりいっそう充実・強化することとはもとより、議員自身も資質の向上に努め、議員一人ひとりが責任と役割を果たしていかなければなりません。

今後、地方分権に対応した議会運営を進めていくためには、さらに議会改革を推し進め、議会の活性化を図っていくことが不可欠であり、議会と執行機関との二元代表制の下で、真に對等の立場で議論し合える環境を整え、活発な議論を通じ議会内での論点や争点を住民に明らかにしていくことが重要であると考えます。そのためには、現在の定数削減と経費削減に矮小化された議会改革論から脱却し、包括的な議会改革に乗り出す必要がありま

す。いま、地方議会の役割と意義を明確にし、住民との距離を縮めるための改革が求められています。市民の求める改革とは、『議会がより機能を発揮すれば市民の暮らしもよくなる』という実感のともなった議会改革であり、議会が存在する意義とは何かを真剣に考え、具体的に実



行する取り組みが必要で

す。議会が合議制の議事機関として存在している意義は何か、それは多様な意見を代表できること、公開の場での議論により論点を明確にできること、議論を通じて新たな解決策を発見し合意できることです。また、首長よりきめ細かく住民と対話できるといった特性をもっと活かすべきです。

いま、地方自治体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組み「地方分権改革」の取り組みが進められています。その地方分権改革における議会機能の充実・強化にともない議員が果たすべき役割はますます重要なものとなっています。

議員の主な役割は、住民の意思を把握し、これを議会における審議・討議を通じて適切な形で市の運営に反映させることです。新たな時代の要請により議員には政策立案能力を高め、政策提案の拡大を図ることが求められています。

一筆啓上

海外視察で議員が観光することが批判されます。特定のテーマを中心視察し、その合間に観光することは議員の視野を広めるのに役立ちます。ところがマスコミは、議員の視察という観光の部分を中心に報道するため、視察全体が観光のように受けとめられてしまいます。もちろん観光だけの視察はあり得ませんし、議員が観光すると視察になるわけではありません。観光はあくまでも観光ですが、視察が終了した後の観光では案内板・表示板・各種施設の整備状況を知ることができ、当該団体にとり参考となるべき事項がわかります。それらは視察の付録のようなものですが、一般質問・所管事務調査・議案への質疑等で十分生かされます。

議員は、海外視察から帰国した後、議長に報告書を提出する義務があります。視察の内容を報告することは、他の議員に視察の成果を知らせ、その情報を議員共通のものとして使用できる利点があります。視察の経過と結果を報告することで、住民は議員がどのような視察をしたかを知ることができ、万円と明確ですが、その成果になりません。〇〇万円と計算できません。これは議員定数の減少と住民意志の反映の低下との関係と、不思議なくらい似ています。これが批判される議員にとって悩みの一つです。円表示がでなければ効果と認めない傾向にあります。海外視察の成果は、もともと長い目で見て評価してもらいたいものです。

市政にシゲキを！

かいほしげき議会だより

第 27 号

発行日/2014年1月



JR成田駅東口再開発事業

玄関・顔づくりあるいは駅前広場づくりをめざしてありますが、土地の高度利用や市街地住宅の供給が、はたして成田市にとって大きな目的と言えるのでしょうか。多くの地方都市の駅前再開発は、公益施設や店舗と複合した高層マンションを都市再生のシンボルとしています。しかしその再開発が中心市街地の空洞化を止められない状況となれば、失敗のシンボルになる恐れもあります。成功例もあり、再開発事業の歴史をたどり、再開発と失敗事例が多いことに気づきます。

行政はマネジメント機能を持っていませんので、今回のように開発デベロッパーに丸投げすることになります。開発デベロッパーは企業ですから企業の利益を追求します。開発デベロッパーの最終目的は、決してまちづくりではなく、そのビルをオープンさせることです。マンシヨンの要不要が議論されてい

る状況にあっても、最後までマンシヨンのありきの再開発事業が市民の理解と納得を得られるとは、私にはとても思えません。

今回、事業期間が26年度から27年度に変更となったJR成田駅再開発事業が、1000年後まで受け継げる品格ある門前町の再生をめざし誇れるまちづくりになることを願います。



新清掃工場関連付帯施設

付帯施設整備については、過去に行なった市民意識調査・パブリックコメント・周辺住民アンケートなどの調査結果を踏まえた基本計画を尊重する予定です。主な内容は①温水プール②浴室・露天風呂③多目的広場④遊歩道・休憩施設などです。

成田市における新清掃工場付帯施設の整備については、他市とは異なり迷惑施設のおまけといった考えではなく、施設そ

のものを、成田空港の関連施設としての役割、近隣市町村を取り込むような施設のあり方、騒音地域の環境整備の核となる地域振興の位置づけなどの視点でとらえ、多方面にわたる検討が求められています。

付帯施設をあくまで市民の立場で考え、市民の視点でとらえることは重要なことですが、それを十分認識しながら、市民の代表者としての判断が求められます。

用地交渉・取得に課題を抱えながら延び延びになってきた付帯施設が平成31年春オープン予定でようやく動き始めました。



空港対策特別委員会の報告

◆カーフェリーの弾力的運用

カーフェリーの弾力的運用の実施状況は、3月31日～11月30日の累積で32件、ほとんどが悪天候によるものです。

航空機の着陸料値下げ、離着陸時間制限の緩和、新しい誘導路と駐機場の整備、成田空港ではこのところ次から次へと新しい取り組みが進められています。しかし、運用制限の緩和に議論している最中、取香地区での用地買収の話が出たり、オープンスカイに合わせた弾力的な運航をしたいと言ったり、そもそも成田空港開港から35年が過ぎても、騒音に悩まされ続けている住民と市や国・県・NAAとの信頼関係が築かれていないことに、いまだ住民に理解されない原因があります。

長年、騒音にさらされ続ける住民の精神的身体的苦痛は計り知れないものがあります。

地域との重い約束としながらもカーフェリーの弾力的運用を実施したことは、35年間の成田空港問題の終わりではなく新たな始まりです。

◆航空機騒音健康影響調査

平成19年3月にまとめられた「地域の環境と生活に関する調査報告書」の中でも「健康が主として睡眠妨害によって生じている」という疫学調査結果に基づけば、睡眠妨害の評価に適した騒音指標が望ましい。夜間の騒音のみを評価する指標が必要である。」と述べています。

睡眠不足で疲労が蓄積された状態になりますと、どれほど誠心誠意がなばろうと思っても、脳がいうことをきいてくれないという事態に陥ります。私たちの社会は、昼と夜という自然のリズムに支配されていた社会から、ノンストップの技術に動かされた社会へと変えられてしまっています。

しかも騒音地域では、これに加え航空機騒音が脳に繰り返し与えられ、金属と同様の疲労破壊の状態も重なっています。人間の身体も脳も日常的に揺れることで、不快感・心拍数の増加・心臓疾患などにまで影響が及んでいることが推察されます。

健康影響調査は、平成26年1月に一次調査を実施後、調査結果の検証を行い夏頃に二次調査を実施の予定で、2か年で実施することとしています。

騒音や落下物の影響のある地域は、健康影響調査に基づいて騒音による健康への影響を検証しなければ空港問題は解決しないと考えます。

一筆啓上

地方議会はそれなりに活動しているのですが、住民・学者・マスコミ等からあまり高く評価されていません。むしろ、批判の方が多く感じます。これは議員だけの責任ではないのですが、一方的に批判されている状況にあります。

議会には住民のニーズに即して活動することが望まれますが、同時に住民も議会に関心を寄せる必要があります。それを住民に押し強く主張する人が少ないのは、残念というほかありません。地方議会をとりまく環境をみますと、情報の高度化・行政の専門分化・住民の高度化等が顕著になっていきます。

議員はこれらに即応していきませんか、住民は執行機関と直結し、議会は浮き上がった存在になるおそれがあります。議会や議員に対する批判には謙虚に耳を傾け、議会自らも住民にわかりやすい運営をする必要があると考えます。

今回の大学誘致についても、大学側への無償貸与については様々な議論がされたにもかかわらず、最終的には市民には全く見えないところで話がまとまり理解も納得もできないような状況です。このような議会のあり方が、決して終わつたように私には思いません。

このような議会のあり方が市民の信頼を損なう状況をつくっていることを、議会の一つひとつの審議の中で自覚しながら進めていく必要があると感じます。



市政にシゲキを！

かいほしげき議会だより

第 28 号

発行日/2014年4月

医科系大学誘致事業

◇議会・市民軽視の節操な進め方◇

①議会への説明は、昨年7月29日の全員協議会が初めてでした。にもかかわらず、9月定例会には土地購入のための補正予算が提出されています。この時点で、市は市民説明会の開催については考えていません。成田市百年の大計という事業にしては、あまりにも強引な進め方になっていくと思えます。市当局は総額約50億円という補助金額、そして百年の大計を、継続審査という議会の意思がなければ、9月から12月というわずか4か月ですべてを終わらせようとしたことになりま。このような節操な進め方は、議会・市民を軽視しているとしか言いがありません。



に違いがあります。その誤解を解こうとするような市の努力は全く見えません。今後の本市の医療行政に悪影響を与えかねません。しかもこうした大切な内容が、担当部長に引き継ぎの際には引き継がれていません。むしろ、議員から指摘されるまでは表にしていなかったことから秘密のままにしておこうという意識が伺われます。

③市は申請後、この事業金額が適切なのか精査するとしていますが、議会審査において、相手があることとはいえ、必要と思える情報が提供されていません。精査するのは、関連議案審議終了後であり、それでは議会の審議は不十分にならざるを得ません。市自ら、それを入力する意思も希薄であると思えます。このような状況の中で、予算審議すること自体が、不自然な進め方と感じてしまいます。

◇変わる説明で議論ができない◇

①昨年7月29日の説明では平成27年4月開校としていましたが、その10日後には28年4月開校に変更されました。その理由は工事発注をした事業者が、受注した他のプロジェクトとの関係でスケジュール通り建設できないためというお粗末なものです。

②昨年の9月議会で、土地購入の予算審議をした際、26年3月に着工しなければならない補助金の交付が受けられない、そのため9月にボーリング調査・測量調査を実施しなければならぬと議事をせかせるものでしたが、結果的に議案が継続審議になっても影響はありませんでした。このことは、説明に大きな違いがあると思えます。

③昨年12月20日付で提出された印旛市郡医師会の反対の意見書は、これまで本市が関係団体と十分な意思疎通を図っていないこと、表れであって、今後の医療行政に支障を招きかねません。理解をいただいていると言ふ市側と、何の説明も相談もなく、医療連携など微塵も考えている様子が窺えないとする印旛市郡医師会、現状は大きく食い違っていることが明らかとなりました。

スポーツ広場整備事業

2020年の東京オリンピック開催を見据え、キャンプ地誘致を優先的に進める一環として、北羽鳥多目的広場拡張構想の策定を行うとのことですが、この事業の背景と提案に至るまでの経過、総合計画や成田国際空港周辺土地利用ビジョンにおける根拠または位置付け、北羽鳥多目的広場の将来にわたる効果およびコストなど、市民の理解と納得が得られるような説明が求められています。

スポーツツーリズムはどちらかという経済面を優先させるような施策で、市民スポーツ振興中心の施策とは違った側面を持つています。これから「まち



づくり政策推進事業」の中で議論がなされるとは思いますが、市民以外の利用を中心とした施設の建設、あるいは市外の人の利用を優先させる施策の実施といった思い切ったことをやらなければ中途半端な施策で終わってしまう気がします。空港という大きな優位性を最大限に生かし他市に負けないスポーツツーリズムを推進されることを期待しています。

成田空港がさらに使い易く

◇LCCエプロンの整備◇

LCCの更なる利便性の向上・効率的な運用を図るために、LCCサテライトの北側に新たにエプロンを整備します。新設するエプロンの面積は約23,000㎡で、5スポットとなります。

また、既存誘導路を結ぶ約46mの誘導路も整備されます。なお、これらエプロン・誘導路の整備を行うため、空港敷地範囲が約6倍拡大します。

◇コンストロップゲート化◇

今年度末までに、ゲート等にターミナル入場管理用のカメラシステムを、今年9月末までに車両ゲート等に車両入場管理用のカメラシステムを設置する予定です。

機械警備などによる警備体制を整え、入場者の快適性の向上をめざし、空港入場ゲートについて警備の質を確保しつつノンストップゲート化を図ります。



◇環境負荷低減への取り組み◇
環境負荷低減への取り組みを推進するため、自然エネルギー活用の観点から、太陽光発電設備が成田国際空港西側に設置されます。

太陽光発電設備の概要は、面積約30,000㎡・発電出力約2,000kW・発電電力量約200万kWh/年(一般家庭約550戸分)で、2014年度内運転開始予定です。

一筆啓上

3月定例会では、当初予算の審議に、議員も市長も集中しませんでした。市民にとって何がプラスかマイナスか、市の将来にツケを残すかどうかなど、大局的見地から審議することが求められています。議会は、このような観点から予算について、過分なところ不足しているところを具体的に指摘するのが役目で、市長は現状でベストな内容を提出していますが、もう一つの住民代表である議会から見て、予算の内容が必ずしもベストであるとは限りません。

また、医科系大学誘致事業については、議会側は市に詳細な説明を求めているにもかかわらず、一切の変更について大学と議論をしないという、市当局の進め方は納得のいくものではありません。いま市に求められているのは、議会や市民の疑問に耳を傾けるのか、議会や市民の声を軽視して強引に進めるのかという意識です。総額・約50億円を大学と協議して決めたのは市の仕事として尊重されますが、妥当かどうか、そして適正かどうかは、議会そして市民から審査を受けなければなりません。それが二元代表制です。

市政にシゲキを！

かいほしげき議会だより

第29号

発行日/2014年8月

議会基本条例の制定に向け

◆皆さんの声を聞かせてください◆

あなたの意見で、議会が変わります。成田市議会では、市民と議会との関係、議会と行政との関係、議会や議員の責務などを定める「議会基本条例」の制定に向けて、市民の皆様のご意見を募集しています。

◆パブリックコメント募集

○募集期間…8月1日(金)～8月31日(日)

○募集内容…議会基本条例に関連するご意見

○提出方法…直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかでご応募ください。

◆意見交換会の開催

議会基本条例の制定に向け、市民の皆さんと議員との意見交換会を開催します。



学校跡地利用の可能性

◆全市の視点と地域振興の核として◆

○日時…10月13日(祝) 午後2時～4時
○会場…市役所議会棟3階 第1委員会室
※意見交換会への参加を希望する方は、当日議会事務局へお越しください。

将来の児童生徒数の推計結果に基づき、小中学校の現状および長期展望を踏まえ、子供たちにとってどのような教育環境が望ましいものであるかという視点や教育の機会等、教育諸条件の公平性を確保する観点から、学校の適正配置の検討が進められてきました。さらに地域コミュニティへの影響等も勘案し、地域の実情を考慮しながら、学校の統廃合の取り組みが行われています。

この4月には、下総地区の4小学校と中学校を統合し県内3番目の小中一貫校「下総みどり学園」が開校しました。小中学校が学習・生徒指導で連携を強めることにより中1ギャップなどの諸問題を克服し、9年間の義務教育を円滑に進めるのが狙いです。

を図りながら検討されてきました。が、全市の視点における行政需要の視点や民間活用する際の都市計画法上の問題など、整理しなくてはならない課題が生じてきました。そのような状況の中、行政需要から導き出される跡地に導入すべき必要機能や導入にあたっての条件、法制度の整理などを行い、今後の跡地利用の方向性を探るために調査を行いました。今後、久住第二・東・小御門の3つの小学校をモデル施設として、可能性のある機能をまとめ、その結果に基づく跡地利用の検討を行うこととなります。

成田空港の技術的な検討

◆成田は機能強化で最大4万回増◆

成田空港は、平成26年度中に空港容量30万回を目標に整備が進められ、羽田空港44.7万回と合わせ首都圏空港の処理能力が77.4万回まで増加します。

更なる機能強化の必要性についての技術的な検討では、管制機能の高度化で2万回、高速離脱誘導路を整備し滑走路を素早く空けることで2万回、年間計4万回発着回数を増やせるとしています。また、あくまでも技術的な選択肢としながらも、3本目の滑走路を建設すると最大で16万回の増加効果があるとされています。



離れ不完全なまでの運用や、交通アクセスの改善など使い易い空港にするべきです。

B滑走路の延長や3本目の滑走路の議論の前に、国家事業としての成田空港の建設の歴史や国の結論ありきのやり方などを検証し、いままでも積み残してきた課題の解決を図るとともに、騒音などの影響を受ける住民らに丁寧な説明する必要があると

空港の発展も重要ですが、住民生活に支障が出ないことが前提です。



秘密保護法とは何か？

◆その危険性と問題点◆

秘密保護法は、政府の有する重要な情報の漏えいを防ぐための措置を定めた法律で、対象となる秘密を「特定秘密」と定義し、その対象を防衛・外交・特定有害活動の防止・テロリズムの防止の4分野としています。

秘密情報の保護については、私は秘密保全の法整備が必要と考えます。秘密保護法は、立法府の関与がほとんど想定されていません。何を特定秘密にするかを行政機関の長が決めますと、特定秘密だと指定された人は皆罰せられてしまいます。問題は、特定秘密として指定する基準・特定秘密管理者の人选・特定秘密の解除や公開などを政府が決める仕組みになっており国会の関与がないことです。



一筆啓上

地方自治法第132条で「地方公共団体の議会の会議又は委員会の発言は、議員は、無礼の言葉を発し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。」と規定されています。そして、議員は、市民の代表として名譽と品位を損なう行為を慎み、またその地位を利用して不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしないなど、議員としての責務を正しく認識し、その使命の達成に努めなければなりません」とされています。

最近自己正当化を焦るあまり自分に強力な「自己暗示」をかけてしまつて、現実がまるで見えなくなつていくという気さえします。現実を無視して間違いを認めなければ、人は行き詰まります。そこでどれだけ自己正当化しようとするにせよ、潔く失敗を認めて間違つたやり方を手放せば、いままでは全然見つからなかつた新たな道や可能性がようやく見えてきます。防衛機制という心理学の言葉があります。この防衛機制が強いと、自分の非を認めないのなんだかんたと言いつつ、取り敢えず自分は悪く無いという立場を取り続けます。周りで見ていますと、失敗や能力不足よりも言い訳をしていて、方が遥かに恥ずきませんが、本人は全く気が付きません。実はこういうタイプの人はエリート意識やプライドが高い人が多いのです。しかし本人の意識とは異なり、本当のエリートの人には少ないそうです。

市政にシゲキを！

かいほしげき議会だより

第30号

発行日/2014年10月

防音工事の遮音効果の検証

◇騒音問題の解決のためには！◇

音とは、圧力の波が空气中を伝わる単なる物理現象ですが、騒音は物理的な問題だけでは済まされない極めて繊細で多面的な要素を中に含んでいます。

ですから、騒音は実に厄介な存在です。たとえば、うるさい地下鉄の車内でも平気で眠れるのに、隣の犬の鳴き声で目が覚めてしまうのはなぜでしょう。また、自分の下手なカラオケはうるさく感じないのに、なぜ他人のカラオケはあんなにうるさく感じるのでしょうか。

これまでの騒音研究は、これらの疑問に応える努力を全くしてきませんでした。飛行機の音は何デシベル、工場の騒音は何ヘルツといった工学的な研究は精力的に進められてきましたが「騒音研究の最終目標である『騒音によるトラブルをなくす』という視点からの総合的な研究は行われてきませんでした。

防音工事実施後1年以内の住宅に対する遮音効果測定を平成



16年度から開始し、25年度末までに65件の測定を実施しています。また、防音工事実施済住宅に対する測定に加え、遮音効果測定実施済住宅に対する再測定を23年度から開始し、遮音効果の経年変化についても調査をしています。

防音工事実施後、一定の年数を経過した住宅について遮音効果の低下等の経年変化についての実態把握と、遮音性能が低下した住宅の機能回復を図るために有効かつ可能な対策について検討するための資料とすること

を目的としています。たとえば経年変化調査では、B滑走路側の成田市四谷で、18年築の住宅（C工法）の屋外平均70.7が屋内平均38.6となっており、平均遮音量は32.1です。

また、25年度の新規調査でも、B滑走路側の大室（C工法）で、屋外平均72.2が屋内平均49.0となっており、平均遮音量は23.2、A滑走路側の飯岡（B工法）で、屋外平均67.7が屋内平均35.1となっており、平均遮音量は32.6です。計画遮音量は、LdenでB工法25dB・C工法20dBとなっており、屋内騒音は、航空機騒音に係る環境基準に規定されている改善目

標であるLden50dB以下を大幅に下回っていることが推計できます。

騒音問題は、心の問題が半分、技術的な問題が半分だと私は思っています。これまで、この半分しか扱ってこなかったわけですから、問題の解決が図られなかったのは当たり前のことです。心と技術の両面から騒音を捉え直すという試みが必要で、技術だけに頼っているのは、騒音トラブルは解決しません。

適正な議員定数のあり方

◇市民が求める議会改革とは！◇

地方議会の問題点として指摘されるものに、議員定数がありますが、多くの住民やマスコミなどは、議員数が多いといえます。これに行政改革論が加わりますと、減少に拍車がかかり、多数の地方議会では議員定数を減少させていますが、理由を聞きますと経費削減と応えます。

実際には、現職議員と次期選挙との関係、他の市議会との均衡など、多種多様な事情が関連していて、ひとつの理由によるものではないようです。

議員定数について理論的根拠が明示されていけば良いのですが、残念ながらそれはありません。このため多数の地方議会が減少させているため、減少が善で地方自治法に基づき法定定数通りの議員数としているのは、適切でないかのような印象を与えています。



減少によって、金額に目を取られ、反対に住民意思の反映機能、執行機能に対する監視機能の低下について検討が、おろそかになっていないのではないかと心配します。

定数の減少ばかりが、議会改革ではありません。このままでは自治運営において、車のアクセルとブレーキの役割である議会が、十分な力を発揮できなくなります。

議員定数は、今回の議会改革の結果を踏まえて、適正な議員定数のあり方を検討し、判断しなければならぬと考えます。

そのためには、現在の定数削減と経費削減のみに矮小化された議会改革論から脱却し、包括的な議会改革に乗り出す必要があります。

市民の求める改革とは「議会がより機能を発揮すれば、市民の暮らしもよくなる」という実感の伴った議会改革であり、具体的に実行する取り組みが求められています。

議会は、地域民主主義の拠点です。行政改革は、効率よく執行することを目的としています。議会改革は、住民自治の根幹として、住民との意見交換を踏まえて議員同士で討議することによって、政策提言をすることにも決定を行い、その実施を監視し評価することを目的としています。議員定数は「住民自治に合った議会とは何か」を考える良いテーマですが、あくまでも30人全議員の議論、そして市民参加を基本に決定されることが必要と考えます。

一筆啓上

昨年1年でみますと、無投票の市長選は60を超えました。首長選だけでなく地方議会選挙にも無投票は広がり、3年半前の統一地方選では、410人の道府県議が無投票で当選しました。定数の2割近くを占めるといって驚きです。

無投票当選になりますと、有権者は選択肢を持たず、選挙権を行使できません。そのような状況を放置し、繰り返せば、地方自治の意義も問われかねません。地方分権を唱える各政党には、深刻に受け止めてもらいたいものです。

4年に1度の市長選は行われて当然と思いますが、問題は政党の都合で、選挙が回避されるケースが少なくないことです。私たち住民が関心を向けようにも、選挙を通じて政策論争さえできなくなってしまうようです。

低迷する政党などが、候補者を立てきれず、結果的に無投票となるケースがあります。逆に与党が、敗北により政権にもダメージが及びリスクを避けるため、早々と相乗りを模索する場合もあります。

相乗りで首長を担いだ政党が大半を占める議会が、行政に対して十分なチェック機能を果たせるかという問題も生じます。来春の統一地方選を前に、さらに相乗り傾向が強まらないか不安を感じます。

それでは有権者に明確な政策や選択肢を示して「決める政治」を進めるのとは逆方向です。



市政にシゲキを！

かいほしげき議会だより

第 31 号

発行日/2015年1月

一年を振り返って
そして新たな年に思う

あけましておめでとござい
ます。新たな年を迎えてはおり
ますが、まずは昨年一年間を振
り返ってみようと思います。

昨年ほどのような一年でしたか。「特に何もなかった」とお
つしやる人は稀なこと、ある
の意味とても恵まれていると言
えます。毎日オモチヤ箱をひつ
くり返したような、とんでもな
い事件や事故が多発する時代で
すから、それに遭遇しないで無
事に過ごせたことは、神様に守
られていて証拠で素晴らしいこ
とです。無事こそシアワセなの
に、人は何もないとむなしくつ
まらないと感じるようです。



ところが、いかに恵まれている
か痛感した私は、自分の意思に
忠実に行動しようと思うようにな
りました。

ところで、昨年はどのような
出会いや発見、感動がありました
か。私は、小さいけれど思い
出がいくつかできました。たと
えば、家族が誰も病気がない病
気をしなかったこと、知人・友
人が気軽に何でも相談してくれ
ることなど、自分を必要として
くれる人が周りにいるといった
小さな喜びがありました。発見
したことは、副議長として公的
行事に参加しその際に様々なこ
とを見て聞いて感じて、新たに
知ったことがあります。人間は
知らないことのほうが多く、だ
から未完成、生きていくうちに
学ぶ価値があると感じました。

二月になり、十
年頭に掲げた目標
が達成できなかつ
たこと落ち込んだ
ものでしたが、今年
は考えを変え、あ
えてやり残してみ
ようと思えます。



副議長としての立場で 市議会を考えると！



女性蔑視や
じ・号泣釈明
会見・中学生
を威圧・少数
民族差別、な
ぜこうまでト
ホホな地方議
員があちこち
で増殖してし
まったのか。
私は、地方議
員が地域に根
差した存在で
はなくなりつ
つある点が背
景にあると思
います。かつ
て地方議員は
、地元の自
営業などが多
く、有権者は
日常生活を通
じ、議員の人
格や見識を知つて
いました。し
かし、都市化
で住民同士の
結びつきは弱
まり、地域共
同体の代表を
送り出すとい
う発想が絶え
つたようです。

有権者の地元への関心が下が
るにつれ、地方選挙の投票率も
下がりました。国政選挙と同様
に、組織票を持つ政党の候補者
が自動的に議席を持つという仕
組みに変わりつつあります。有
権者よりも、政党執行部の方を
向いている議員が大量発生しま
す。また強硬な姿勢を示し、右
翼的な言動に走るような地盤も
知名度も資金力もなく、才覚だ
けでのし上がったと思ひ込んで
いるタイプもいます。しかし、
地方議員としてのイロハを学ぶ
環境は乏しくなっています。

を見ないから、しつけができて
いない議員が増えます。プロ
ログやツイッターといった
インターネット媒体の影響はど
うでしょうか。議員からのプロ
ログやツイッターに外部から書
き込むのは「お疲れ様」とい
ったねぎらいなど支援者が大
半です。議員は自分に反対する
人はいないと誤解して万感感
を持ち、一方的にものを書き
込むようになります。地方議
会なら、必ずしもネットによ
る空中戦に頼る必要はありま
せん。顔の見えない範囲で支
持者を積み上げていく方法で
十分のほうです。どうも特効
薬はないようですが、漢方薬は
あるはず。

話は変わりますが、昨年放送
されたNHKの『軍師官兵衛』
の主人公、黒田孝高は秀吉の
謀略として名高い武将です。京
都で明智光秀による本能寺の
変起り、信長が討たれました。
変を知った孝高は秀吉に対し、
毛利輝元と和睦して光秀を打
つように献策するなど、その後
秀吉勢力拡大に欠かせぬ存在と
して知られています。

一筆啓上

仕事帰りの途中、ご高齢の方
が何かを探している様子だっ
たので「何かお困りですか？」
と声をかけお手伝いしました。
別れ際にその方は何度も深々と
お辞儀をして喜んでおられました。
お辞儀をして喜んでおられた
わけでもなかったのですが、こ
で感謝されるとは思っていませ
んでした。「針ほどの事を捧
ほどに喜ばば捧ほどのおかげが
ある」という言葉を思い浮かべ
る。世界中で一番幸福な人間と
は感謝のできる人である」とは
まことにこの人だと思えました。
日々、仕事をしていてと楽し
いと感じるよりも考え悩む事
が多いのですが、この方のように
針ほどの些細なことでも捧ほど
に大きく感謝できる人になりた
いと思ひ、今の自分の足りなさ
を感じました。

人の振る舞いや行動はその時
の気持ちによって表われます。
日々の出来事の中で悲しみは小
さく喜びを大きく感じ「毎日が
ありがたいな」と喜べる人間を
めざさなければと仕事帰りに出
会った方から教わりました。

